

先端技術キーワード解説

知っておきたい最新の動き

【遠隔診療（Telemedicine and Telecare）】

「遠隔診療（Telemedicine and Telecare）」（あるいは、遠隔医療）が注目されています。その発端は、厚生労働省が、2015年8月10日、事実上、実地診療における「遠隔診療」を広く認める方針を打ち出したことによります。（医政局長名での度道府県知事への通達。）その後、日本遠隔医療学会学術大会が2015年10月に開催など、いろいろな動きが出始めています。

1997年の厚生労働省の健康政策局長通知では、遠隔診療の基本的考え方として、診療は医師が患者に直接対面して行われることが基本であり、遠隔診療はあくまで直接の対面診療を補完するものとされていました。それが、今回の通達で、直接の対面診療を事前に行うことが、必ずしも、遠隔診療の前提条件とはならないとされたのです。

この「遠隔診療」とは、どのようなものなのでしょうか。

前出の日本遠隔医療学会では、「遠隔医療」を「通信技術を活用した健康増進、医療、介護に資する行為」と定義しています。

この「遠隔診療」は、大きく、以下に分類できます。

（1）Doctor to Doctor（DtoD）

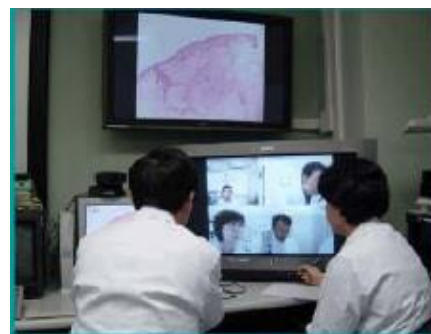
専門医師が他の医師の診療を支援するものです。支援を依頼する医師の側に患者が在り、その患者の画像データなどを遠方の専門医に送信し診断を委託、あるいは助言を依頼するものです。これにより、専門医不足を解消し、診断の質的向上を図ることができます。

（2）Doctor to Patient（DtoP）

遠隔地にある住宅や介護施設などで療養する患者に、テレビ電話などを介して診療するものです。患者は、医師のそばに在るわけではありません。

これは医師がいない離島や僻地において、主に、訪問診療を補うものとして実用化が進められてきました。これは、医師が遠方から病状を把握し、服薬調整や簡単な処置を患者宅に在る看護師に指示する Doctor to Nurse（DtoN）の形態が一般的です。

（右写真は、文献3）より引用）



DtoDは法的には問題はありません。一方、DtoPは、医師不足地域の患者などにとって画期的な方式となりますが、議論もあります。現在の医師法では、患者との対面診療を原則としているからです。

なお、別の切り口として、以下の分類もあります。

- ① テレラジオロジー（DtoD）：放射線画像を専門医へ転送
- ② テレパソロジー（DtoD）：病理画像を病理医へ転送
- ③ テレケア（DtoP）：健康管理端末で測定した生体情報を、保健士や医師へ転送
- ④ テレコンサルテーション（DtoD、DtoP）：画像を見ながら指導、コミュニケーション

総務省が行った情報通信サービスの応用に関するアンケートで、最も多かった要望が遠隔健康管理だそうです。高齢化が進むとともに、期待（というより、必要性）の高い遠隔診療です。今後の進展を見守りたいと思います。

(参考文献)

- 1) 一般社団法人 日本遠隔医療学会 <http://jtta.umin.jp/>
- 2) 日経デジタルヘルス：どうなる？遠隔診療 厚労省の“解禁通達”で、ざわつき始めた現場
http://techon.nikkeibp.co.jp/atcl/feature/15/102500005/102500003/?ST=ndh&n_cid=nbptec_tec00001
- 3) 村瀬澄夫：遠隔医療の現状と課題
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/hyouka/dai10/10siryou2_2.pdf

(注)

本解説は、執筆当時の状況に基づいて解説をしております。ご覧になる時には、状況が変わっている可能性がありますので、ご注意ください。

Copyright (C) Satoru Haga 2015, All right reserved.

| | |
|--|--|
| 技術・経営の戦略研究・トータルサポータ | 工学博士 中小企業診断士 社会保険労務士(登録予定) |
| ティー・エム研究所 | 代表 芳賀 知 |
| E-Mail: info_tm-lab@mbn.nifty.com | URL: http://tm-lab@a.la9.jp/ |